

事 務 連 絡  
令和 4 年 3 月 15 日

県内各病院・有床診療所管理者 様

香川県健康福祉部医務国保課

新型コロナウイルス感染症に係る院内感染発生時の初期対応について

新型コロナウイルス感染症対応に当たって、格別の御協力をいただきありがとうございます。

さて、第6波と呼ばれる今般の新型コロナウイルス感染症拡大においては、県内の複数の医療機関でも、院内での感染が確認され、診療や入院・救急対応を制限せざるを得なくなる事例が生じております。

新型コロナウイルスの院内感染対策については、厚生労働省通知「医療機関における新型コロナウイルス感染症発生に備えた体制整備及び発生時の初期対応」(令和2年5月1日付事務連絡)により、医療機関が行うことが推奨される事項がリスト化されておりますので、院内における新型コロナウイルス感染症対応については、当該通知等に基づき、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

○院内において新型コロナウイルス感染が確認された場合

医療機関において、入院患者等や職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合は、別添通知添付のリストに基づき、自医療機関における初期対応を検討し、管轄保健所と十分に連携を取って、着実に感染拡大防止対策を実施してください。

○連絡先

保健所	香川県東讃保健福祉事務所保健対策課	0879(29)8260
	香川県中讃保健福祉事務所保健対策第一課	0877(24)9962
	香川県西讃保健福祉事務所保健対策課	0875(25)2052
	香川県小豆総合事務所	0879(62)1373
	高松市保健所保健予防課	087(839)2871
香川県	香川県健康福祉部医務国保課	087(832)3256
	薬務感染症対策課	087(832)3302